

ご案内

当院では以下事項について厚生労働省地方厚生局に施設基準に適合している旨の届出を行っています。

◆CAD／CAM冠

歯冠補綴物の設計・製作に要するコンピュータ支援設計・製造ユニット（歯科用CAD／CAM装置）を用いて、臼歯に対して歯冠補綴物を設計・製作しています。

◆クラウン・ブリッジ維持管理料

当院で作製した冠やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

◆歯科技工加算 1、2

迅速な入れ歯の修理などができる体制を整えるため、当院では歯科技工士を配置しています。

◆歯科技工士連携加算 1・2

患者さんの補綴物製作に際し、歯科技工士（所）との連携体制を確保しています。

また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

◆光学印象における歯科技工士との連携

患者さんのCAD/CAMインレー製作の際に光学印象を実施するにあたり、歯科技工士と十分な連携のうえ、口腔内の確認等を実施しています。

◆光学印象

患者さんのCAD/CAMインレーの製作に際し、デジタル印象採得装置を活用して、歯型取りなどの調整を実施しています。

医療法人みらいの一番星 星の森デンタル
理事長 宮本貴文

